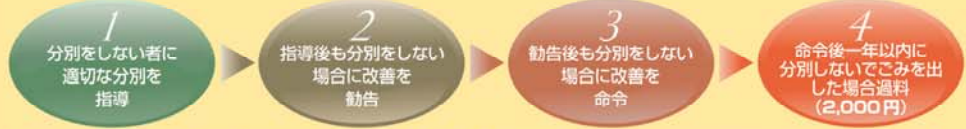


保存版 ごみと資源物の分け方・出し方

分けて出すのが、
ハマのルールです。

◆ 分別ルールを守らない者に対する罰則制度を実施しています ◆

ごみを出すときには、市民・事業者ともに、決められた分別区分や排出方法に従うことが、条例により義務づけられました。繰り返し指導などを行っても分別ルールを守らない市民・事業者に対して、過料（2,000円）を科す罰則制度を平成20年5月1日から実施しています。次のとおり段階的に指導などを行っています。



- ◆ 分別されていないごみ袋を本市職員が開封調査しています。
- ◆ 分別ができるのに、分別しようとしていない人が対象です。勘違いなどで分別区分を間違った場合は対象になりません。
- ◆ 問い合わせ 業務課 ☎671-3819

集積場所にお出しいただく以外にも、資源物は次のような回収方法があります。ぜひご利用ください。

地域の資源集団回収への積極的な参加と協力を！

自治会、町内会、子ども会、老人クラブ、婦人会、PTAなどが、地域の自主活動として各家庭の協力により、紙類・布類・金属類・びん類を、日を決めて一定の場所に集め、資源回収業者に引き渡しています。詳しくは資源循環局ホームページをご覧ください。

あなたの街の資源回収ボックス

家庭から出される古紙（段ボールを除く）・古布を回収するボックスです。一部の区役所・地区センター・スポーツセンターなどに設置しています。市民の方なら、どなたでも利用することができます。詳しくは、資源循環局ホームページをご覧ください。



◆ 奨励金制度 ◆
横浜市に登録した資源集団回収登録団体は、回収量に応じた奨励金が受けられます。奨励金は、回収量1kgあたり3円です。（2020年時点）

センターリサイクル

各区の資源循環局収集事務所（緑区は長坂谷ヤード）で実施している資源物の拠点回収です。古紙類やプラスチック製容器包装など、資源物を持ち込むことができます。詳しくは各区の資源循環局収集事務所へお問い合わせください。

粗大ごみのお申し込みやお問い合わせ

受付時間 月～土曜日（年末年始以外は祝日も受付） 午前8時30分～午後5時

区	資源循環局事務所 (月～土 / 8:00～16:45)	電話	FAX
鶴見区	502-5383	502-5482	
神奈川区	441-0871	441-5938	
西区	241-9773	251-1791	
中区	621-6952	625-2932	
南区	741-3077	741-6492	
港南区	832-0135	832-5204	
保土ヶ谷区	742-3715	742-4931	
旭区	953-4811	953-6669	
磯子区	761-5331	754-6109	
金沢区	781-3375	788-0269	
港北区	541-1220	541-1224	
緑区	983-7611	982-7973	
青葉区	975-0025	975-0028	
都筑区	941-7914	941-8409	
戸塚区	824-2580	824-2820	
栄区	891-9200	893-7641	
泉区	803-5191	803-7951	
瀬谷区	364-0561	391-4784	

粗大ごみ受付センター
聴覚・言語に障害がある方はFAXでお申し込みができます（聴覚・言語に障害のある方専用）。
[FAX]045-550-3599

一般加入電話などからは、
☎0570-200-530
(市内共通)

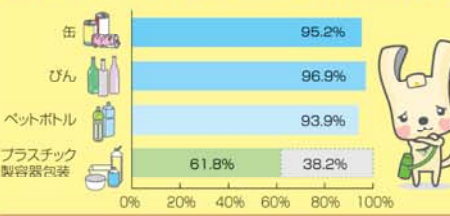
携帯電話やIP電話などの定額制や、無料通話などの通話料割引サービスを利用している方は、
☎045-330-3953
(市内共通)

月曜日、火曜日の午前中や祝日の翌日は電話が大変混み合います。お時間をずらして電話していただくか、インターネット受付をご利用ください。なお、サービスの品質向上を図るため、通話内容を録音しています。

インターネット受付
横浜市 粗大ごみ 検索

※インターネット受付の品目一覧にないものは、電話でお申し込みください。
携帯電話・スマートフォンでもお申し込みができます。

【資源として分別されている割合（分別率）（平成30年度）】



約40%が分別されていません。プラスチック製容器包装は、排出される量の約40%が分別されずに燃やされています。分別すればリサイクルされて新たな製品に生まれ変わりますが、燃やすと多くの温室効果ガスが発生してしまいます。



みんなの正しい分別がリサイクルにつながるよ。分別のポイントを覚えて、3R夢(スリム)な暮らしを目指そう！このリーフレットに載っていないものは、「イーオのごみ分別案内」を使ってね。出したいごみの分別方法を答えよう。

イーオのごみ分別案内
横浜 ごみ リサイクル 検索



スマートフォンを持っている人は専用アプリがあるよ。ミクシオナリーの他にも分別に役立つ知識がいっぱい！ぜひダウンロードしてね！

横浜市ごみ分別アプリ
iPhone **App Store**
Android **Play ストア**



事故が多発しています。混入に注意しましょう！

缶・びん・ペットボトルの選別作業は「手作業」で行っています！

【危険物の混入防止】 リサイクルの過程には、手作業で選別等をしているものも多くあり、危険を伴い職員が負傷する事故が多発しています。

【分別の注意点】 食べ物・飲み物(調味料・飲み菓を含む)が入っていたもの
キャップやラベルは外してプラスチック製容器包装へ
広票シールは燃やすごみへ

- 化粧品のはびんは燃えないごみへ
- 中味を使いきる。金属のふたは小さな金属類へ

充電式電池の「正しいリサイクル」に協力を！

モバイルバッテリーなど、リチウムイオン電池を含む電子機器がプラスチック製容器包装などに混入して排出されることによる発火・発煙事故が多発しています。リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池・モバイルバッテリーは、購入した店舗などで引き取ってもらうか、一般社団法人JBRCの二次電池回収ボックスに入れてください。なお、排出する際には、テープなどで絶縁してください。回収ボックスは、各区役所・資源循環局事務所などに設置されています。詳しくはホームページで確認してください。

リチウムイオン電池 充電式電池 回収場所 検索

リサイクルの支障となるものや危険を生じる可能性のあるものがたくさん混入しています。限りある資源を有効利用するためにも、ルールを守ってお出してください。

収集日の朝8時までに、ごみ集積場所に出してください。
収集曜日は、ごみ集積場所の表示で確認して記入してください。

ごみと資源物の分け方・出し方

分別区分と排出方法	収集曜日	主な対象物
燃やすごみ 半透明の袋に入れて出してください。(半透明の袋に入れてふた付き容器を出すこともできます。)	台所のごみ ※水を良く切る ビデオテープ、CD、おもちゃ、洗面器、使い捨てライターなどのプラスチック商品 小型家電製品(電話機、炊飯器など) ※主にプラスチックでできている50cm未満のもの リサイクルに支障をきたす紙 汚れた紙、アイスクリーム、ヨーグルトなどの紙製容器、銀紙、内側がアルミ貼りの紙パック	
燃えないごみ 購入時の箱や新聞紙などで包み、品名を表示して出してください。	箱や新聞紙などに包んで品名を表示して出してください。 ガラス類 、 陶器類 、 蛍光灯、電球 、 化粧品、薬品(飲み薬を除く)のびん プラスチック製のキャップはプラスチック製容器包装へ	
スプレー缶 中身を出し切り、半透明の袋に入れて出してください。(スプレー缶だけをまとめて)	スプレー缶(ヘアスプレー、殺虫剤、カートリッジ式ガスボンベなど) ※穴開けは不要 ・火気のない安全な場所で中身を必ず出し切ってください。 プラスチック製のキャップはプラスチック製容器包装へ	
乾電池 半透明の袋に入れて出してください。(乾電池だけをまとめて)	筒型の乾電池・コイン電池 マンガン乾電池・アルカリ乾電池・リチウム一次電池 乾電池に出してはいけないもの ボタン型電池や充電式電池→回収協力店へ (わからないときは販売店や資源循環局事務所に相談ください)	
プラスチック製容器包装 容器を軽くすすぐなどして汚れを落としてから、半透明の袋に入れて出してください。	プラスチック製容器包装のマーク(♻)のある品目は、すべてが対象となります。 ボトル類 シャンプー・洗剤など チューブ類 マヨネーズ・歯みがき粉など カップ・パック類 プリン・卵パック・コンビニなどの弁当容器など トレイ類 生鮮食品のトレイ ネット類 野菜や果物が入っていたネット キャップ類 ペットボトル・スプレー缶などのプラスチック製のキャップ ポリ袋・ラップ類 レジ袋・スナック菓子などの包み 緩衝材類 家電製品などを固定している発泡スチロール製の緩衝材 容器包装とは? 商品を入れたもの(容器)や、包んだもの(包装)で、中身の商品を取り出した(使った)あとと不要となるものをいいます。 プラスチック製容器包装に出してはいけないもの ・プラスチック商品 ビデオテープ、CD、おもちゃ、洗面器、使い捨てライターなど→燃やすごみへ プラスチック製容器包装の汚れはどれくらい落とせばいいの? A マヨネーズなどのチューブ類は全部使い切ってお出してください。水洗いする必要はありません。トレイ・カップ・ボトル類などは、なるべく食器洗いの残り水などを活用して軽くすすぐが汚れをふきとってください。	
缶・びん・ペットボトル ふたを外して(ペットボトルはラベルも外す)中をすすぎ、半透明の袋に、缶・びん・ペットボトルをまとめて入れて出してください。	食べ物や飲み物が入っていた缶とガラスびん 飲み物、酒、酢、みりん、しょうゆなどが入っていたPETの表示のあるペットボトル 缶 ・缶はつぶさない びん ペットボトル ・ペットボトルはつぶす キャップ・ラベルは外してプラスチック製容器包装へ ※主に手作業で選別しておりますので、注射針などは絶対に入れないでください。 缶・びん・ペットボトルに出してはいけないもの ・ペン缶→小さな金属類へ ・化粧品や薬品(飲み薬を除く)のびん→燃えないごみへ	
小さな金属類 スプーンなどの細かなもの以外は袋に入れずに出してください。	30cm未満の金属製品 (主なもの) なべ・やかん・トースター・ペン缶・刃物類 かざの骨・ワイヤーハンガー・炊飯器の内釜など ※なべなどは取っ手を含めずに直径で測ります。 ※刃物など危険なものは厚紙などに包み、品名を表示してください。それ以外の物は、袋に入れずにそのままお出ください。	
古紙 品目ごとにまとめ、ひもではばるなどして出してください。(その他の紙は、紙袋又は半透明の袋に入れて出してください。)	自治会・町内会・子ども会などで実施している「資源集団回収」に出してください。 新聞 ※品目ごとにまとめて、ひもではばる 雑誌 ※折りたたんでひもではばる 段ボール 紙パック(内側がアルミ貼りのもの→燃やすごみへ) ・洗って切って、開いて乾かしてひもではばってください。 古布 洗濯して乾かしてから半透明の袋に入れてください。 衣類・シーツ・毛布・カーテン 汚れたもの、破れたもの、わたが入っているものは燃やすごみへ	
古布 半透明の袋に入れて出してください。 ※横浜市では収集を行っていません。	その他の紙 包装紙、メモ用紙、シュレッダーした紙、お菓子などの紙箱、レシート、紙袋、絵を描いた紙など 紙袋(ない場合は、半透明の袋)に入れ、ひもではばるなど、中身が出ないようにしてください。 古紙に出してはいけないもの→燃やすごみへ(下記以外の紙類はすべて古紙として出してください) 汚れた紙(ピザの箱、ハンバーガーの包装紙など)、銀紙、内側がアルミ貼りの紙パック、裏カーボン紙、捺染紙(アイロンプリント紙など)、感熱発泡紙(点字などに使用する加熱すると盛り上がる紙)、ヨーグルト・アイスクリームの紙製容器、カップ麺の紙製容器、洗剤の紙製容器、石鹸の個別包装紙 ※雨に濡れるとカビ発生の原因となり、リユース等ができませんので、次の収集日に出すか、資源回収ボックス等をご利用ください。	
粗大ごみ 粗大ごみの見やすい箇所に粗大ごみ収集シールを貼付して、指定された日の当日に、申し込み時に確認した場所へ朝8時までにしてください。	金属製品で30cm以上のもの、それ以外(プラスチック商品、木製品など)で50cm以上のものを対象とします。 ※お申し込み先は裏面をご覧ください。 ※テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機は粗大ごみとしては収集しません。 →その製品を購入したお店または新しく購入したお店に引き取ってもらってください。 →購入したお店が不明な場合は、 横浜家電リサイクル推進協議会 (下記のいずれか)へご連絡ください。 ☎0120-014-353 ☎0120-632-515 ※パソコンは、粗大ごみとしては収集しません。 →パソコンメーカーが回収しますので、直接メーカーにお申し込みください。自作などメーカーがない場合は、 パソコン3R推進協会 (☎03-5282-7685)にお問い合わせください。一部のサイズは、小型家電として回収しています。 ※50cm未満の主にプラスチックでできている小型家電製品(ラジカセ・プリンターなど)は燃やすごみへ。	

